

全日病発第229号
2025年12月10日

厚生労働大臣
上野 賢一郎 殿

公益社団法人 全日本病院協会
会 長 神野 正博



看護師特定行為研修に対する提言について

看護師特定行為研修修了者の多くは高度急性期病院に所属しており、在宅医療の要となる訪問看護ステーションや高齢者施設に所属するのはごくわずかである。こうした状況は、当初の設立趣旨とは異なっている。

そこで、看護師特定行為研修制度が開始されてから10年を経過したので、以下のとおり改正することを提言する。

記

■共通科目に「ケアマネジャーの役割」と「看取りケア」を加える。

これら2科目を特定行為研修に加えることによって、看護師の活動を高度医療の領域に留めず、高齢者ケアの領域にも範囲を一層広げることに貢献し、また看護師の質の向上に寄与する。介護保険のサービスを定めるケアプランはケアマネジャーによって作成されているが、看護師はケアマネジャーの役割を必ずしも十分に理解していない。また、超高齢社会において死亡者は増大し、看取りケアについては、ますます重要な課題となる。

こうした観点から、看護師特定行為研修の共通科目に「ケアマネジャーの役割」と「看取りケア」を加えることを提言する。

以上